

平成31年度（令和元年度）
LEIOのちくかんリース事業
（平成31年4月～令和2年3月）

一般財団法人畜産環境整備機構



1 令和元年度 LEIOのちくかんリース事業について

畜産高度化支援リース事業を中心に、合計5タイプのリース事業を実施します

○ 畜産高度化推進リース事業 ((独) 農畜産業振興機構 (ALIC) の補助事業)

① 畜産高度化支援リース事業

【貸付枠：28億円】

畜産環境対策
リース事業 (新規)
【貸付枠：13億円】

経営リース

食肉リース

生乳リース

【貸付枠：15億円】

○ 畜産高度化支援補完リース事業

② 畜産クラスターリース (国)

【畜産・酪農収益力強化
整備等特別対策事業
(畜産クラスター事業)】

③ 畜産ICTリース (国)

(旧楽酪リース)
【畜産経営体生産性向上対策事業
(畜産ICT事業)】

④ 楽酪GOリース (ALIC)

【酪農労働省力化推進施設等
緊急整備対策事業 (楽酪GO事業)】

⑤ 簡易牛舎等リース (ALIC)

【肉用牛経営安定対策補完
事業のうち簡易牛舎等の
整備 (リース)】

- ・ 国またはALICの事業にリース会社として参加
- ・ 事業実施主体は、②～④が (公社) 中央畜産会、⑤が畜産関係団体

②～⑤について、LEIOは市中金融機関からリース物件購入費を借入れて実施します。

畜産高度化支援リース事業

◇ 畜産高度化支援リース事業とは

「畜産経営における家畜排せつ物の利活用の推進及び環境整備、食肉や生乳流通の効率化・合理化に必要な施設等の導入をリース方式で支援することにより、我が国畜産の安定的発展を図る。」こと。

ねらい

- ・環境整備(畜産環境及び飼養衛生管理対策)
- ・経営改善、経営の多様化
- ・作業効率化

◇従前の3つのリース事業に、新たに「畜産環境対策リース」が加わります。

畜産環境対策
リース (新)



経営リース



食肉リース



生乳リース



畜産高度化支援リース事業の種類

◇ 畜産環境対策リース（新）

- 借受者：畜産農家、農協等
- 貸付機械：① 家畜ふん尿処理施設等
② 臭気の脱臭処理施設等
③ 飼養衛生管理基準の遵守に必要な施設等

※借受者が加入する保証保険に係る保証保険料相当額及び
損害保険に係る損害保険料相当額は当機構が負担

令和元年度
貸付枠
13億円

◇ 経営リース

- 借受者：畜産農家、農協等
- 貸付機械：① 家畜ふん尿処理施設等
② 飼料の生産、給与等施設等
③ 家畜飼養管理等施設等
④ 6次産業化に関する施設等

令和元年度
貸付枠
15億円

◇ 食肉リース

- 借受者：食肉販売店、業務用卸、食肉センター等
- 貸付機械：① 食肉の加工、販売及び畜産副産物の処理に必要な施設等
② 食肉処理等施設等

◇ 生乳リース

- 借受者：集送乳業者、乳製品製造業者等
- 貸付機械：① 集送乳に必要な施設・設備等
② 乳製品製造に必要な機械等

畜産環境対策リース事業(新)

(畜産高度化支援リース事業)

◇ 畜産環境対策リース事業とは

NEW準備中

畜産経営に携わる方々が、

- ①水質汚濁防止法に基づく畜産排水の暫定基準値の見直しや悪臭防止法に基づく臭気指数規制の導入市町村の増加など、環境規制の強化への対応
 - ②家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の見直しへの対応
- などを行うのに必要な施設・機械を、リース方式により導入する取組を支援

①環境規制の強化

暫定排水基準
見直し

臭気指数規制
導入

②飼養衛生管理向上

家畜伝染病の
発生

飼養衛生管理
基準見直し



畜産農家の設備投資
費等負担軽減を支援

家畜環境・飼養衛生
管理関連の施設
をリースで支援



畜産環境対策リース事業
貸付枠 13億円

平成30年度以降の改正点について

1 低減料率適用者の整理 (畜産高度化支援リース)



- 1 経営リースの「旧1/2補助付きリース対象施設借受者」の削除。
生乳リースの「過去3年以内に9000万円以上の借受者」の削除。
- 2 経営リースの「家畜・畜産物に係るGAP又は農場HACCPの認証農場経営者」とは、JGAP(家畜・畜産物)及びGlobal GAP並びに農場HACCP認証農場経営者としました。したがって、都道府県GAPや民間団体が行っている独自のGAPは対象になりません。
- 3 食肉リース及び生乳リースのHACCP認証取得者等の定義を整理しました。
①総合衛生管理製造過程承認制度(マル総)、②ISO22000、③FSSC22000、
④SQF2000、⑤GRMS(Global Red Meat Standard)、⑥IFS Food Standard、
⑦BRC Gloval Standardの7制度です。
(以上、平成30年度の改正点)
- 4 令和元年度から新たに加わる畜産環境対策リースにおいて、低減料率適用者は経営リースと同様とする予定です。〔認定農業者、認定新規就農者、女性経営者、JGAP(家畜・畜産物)及びGlobal GAP並びに農場HACCP認証農場経営者、貸付申請額が1申請当たり200万円以上で過去に借受実績あり等〕

2 その他

○ 違約金の算定割合を変更（各リース共通）

- ・平成30年4月1日から平成31年3月31日までに締結した契約については、8.9%として算定。
- ・平成31年4月1日から令和2年3月31日までに締結した契約については、8.9%として算定。

○ リース貸付契約書に押印する印鑑について （各リース共通）

平成30年度から、リース貸付契約書に押印する印鑑については、実印（印鑑登録印）を使用していたくことにしました。法人の場合は、法人登記簿謄本も必要となります。

“もういちどPR”

平成29年度から低減料率適用者を拡大しています。

○ 経営リース

- ① 認定新規就農者を追加
認定新規就農者の初期費用削減を支援



- ② 畜産経営に係る女性農業者を追加
畜産の発展に重要な役割を果たす女性を支援
(代表者、経営者が女性である場合)



- ③ J G A P 認証・農場 H A C C P 認証取得者及び
認証取得のために必要な施設等を借り受ける者を追加



- ・食の安全・環境保全推進、オリンピック・パラリンピック ⇒ **JGAP認証**
- ・飼養衛生管理向上 ⇒ **農場HACCP認証**

“もういちどPR”

平成29年度から低減料率適用者及び貸付機械を拡大しています。

○ 食肉リース及び生乳リース

食肉又は食肉製品、乳又は乳製品のHACCP認証者又は認証取得に必要な機械を借り受ける者を追加

HACCP義務化、輸出、オリンピック・パラリンピック ⇒ [HACCP認証](#)



飲食店用機械を追加

食肉販売店や乳製品販売店の**経営の多様化**、高付加価値化による収益向上を支援しています。

借受者が経営する飲食店に設置する食肉製品や乳製品の加工、調理、保管を行う機械を追加しています。



クラスターリース事業

(畜産高度化支援補完リース事業)

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）のリース事業者として登録完了。畜産高度化支援補完リース事業の一環として、クラスターリース事業を引き続き実施します。

参考； 附加貸付料率 1.73% （5月10日現在）

畜産ICTリース事業及び楽酪GOリース事業

(畜産高度化支援補完リース事業)

- ・今年度から畜産経営体生産性向上緊急対策事業（略称；畜産ICT事業）にリース事業者として登録予定。=畜産ICTリース事業（旧楽酪リース事業）
(同事業は「スマート農業の推進」を目的とし、省力化と生産性向上を同時に進める。旧酪農経営体生産性向上緊急対策事業の後継事業で、肉用牛農家の事業参加が可能となった。)
- ・今年度も酪農労働省力化推進施設等緊急整備推進事業（楽酪GOリース事業）は継続実施。平成30年度、同事業にリース事業者として登録完了。


簡易牛舎リース事業

(畜産高度化支援補完リース事業)

◇ 簡易牛舎リース事業 (肉用牛経営安定対策補完事業) とは

肉用牛経営安定対策補完事業のうち、地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業の一部として実施されるもので、生産者集団等が都道府県酪肉近代化計画に示された経営指標に沿って肉用牛経営の育成及び繁殖雌牛の増頭等に資する簡易牛舎施設・機械を、リース方式により導入する取組を支援します。

(LEIOは、今年度もリース会社として参加する予定です。)



たい肥の成分分析は、
当機構の畜産環境技術研究所に
お任せください。

畜産環境整備機構と同研究所の様々な取組に関する情報については、以下のHPをご覧ください。

<http://www.leio.or.jp/>

(一財) 畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所

〒961-8061

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原 1

Tel 0248-25-7777 Fax 0248-25-7540